

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット2)

事業所番号	0177600236		
法人名	株式会社マーファ		
事業所名	グループホームはなかわ		
所在地	石狩市花川東1条3丁目12番地		
自己評価作成日	平成29年11月20日	評価結果市町村受理日	平成30年3月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&lijyosyoCd=0177600236-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	平成29年12月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

月に1度火災や地震等を想定した避難訓練を実施し、利用者の安全の確保と職員の緊急時の対応力の維持向上を図っています。又、訪問診療を取り入れることで、月2回受診をされ、ほぼ平日は午前か午後に医者と看護師が訪問されるため、利用者の健康や能力の低下、今後についてなど様々な相談や急な往診も対応できるため、医療機関との充実した連携が保たれています。又、勤務シフトは早・日・遅と3名日中職員が配置されているため、外出やレクリエーション等楽しめる日課を多く提供できる事業所です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、石狩市役所から東方向に位置し、道道茨戸花畔線沿いの閑静な住宅地にある2階建て2ユニットのグループホームである。ホームの玄関を開けると右側に利用者の居室が並んでおり、全室東南向きで明るい。左側には階段、事務所、台所と続き、台所から広い食堂とリビング、サンルームが見渡せる配置である。運営法人は、札幌市内で高齢者向けマンションや訪問介護サービス、ペット可の賃貸住宅、人材派遣業など多彩な事業展開をしており、事業で培った経験を運営に活かしている。ホームの理念は「あいさつ、スマイル、ことば」として、申し送り時に唱和して、職員間で共有している。事業所主催の夏祭りは、かき氷・焼きそば・フランクフルトなど露店メニューで、市担当者や地域の方、家族等100人以上が参加する盛大な交流イベントになっている。また、介護ロボットの活用では、一早く助成を受け、移乗のリフトを導入して、利用者職員との負担軽減に努めている。いつも笑顔が絶えないアットホームなグループホームで、地域に於ける認知症高齢者介護の事業所として、これからも期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	勤務シフトで早・日・遅があり、引き継ぎを行なう中で職員がホーム理念と施設方針を唱和することで、共有しています。	毎朝の申し送り時には施設方針と事業所理念を唱和して、いつでもだれでも見ることができる共有部分などに掲示している。ミーティングやカンファレンスで理念について確認し、職員が共有して実践できるよう努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行っている祭りに一緒に同行したり、ホームの夏祭りでは、近隣住民に感謝を込めた交流の場を設け、家族と一緒に交流を図っています。また冬期間では除雪もご協力頂いています。	事業所主催の夏祭りは盛大で、地域の方など100名以上の参加がある。また、ボランティアによる昭和のミニコンサートや実習生の受け入れも行っている。地域の文化祭に行ったり、今後幼稚園との交流が出来るよう話をしているところである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	研修での報告や勉強会の実施等を通して、新しい情報や取組を運営推進会議の中で、近隣住民や家族と共に共有している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度会議を設け、ホームでの活動報告や研修報告、また防火・防災についてなど意見交換し、検討や実行してサービスの向上に努めています。	町内会長、民生委員、家族、市職員、訪問マッサージの方が参加して定期的に行われている。会議では事業所からの報告があり、意見交換のほかに、毎回テーマを決めて勉強会が行われており、その資料と会議録はすべての家族に送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の介護支援相談員が定期的に来訪され、相談に対応しています。又、夏祭りや運営推進会議にも参加して頂き、情報の共有と共に関係性を維持しています。	市からは介護相談員の訪問が3か月に1度あり、意見交換や情報提供をして事業所の実情やケアサービスの取り組みを知ってもらう機会になっており、連携を深めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について事業所の方針を職員と家族が見える所に掲示し、周知と共有を図っています。玄関についてはボタンでの開錠になっていますが、利用者も押して利用できています。	身体拘束に関する勉強会を定期的実施したり、カンファレンスで確認しあい理解を図っている。身体拘束等の排除のための取組に関する事業所の方針を掲示し、常に身体拘束をしないケアの実践ができるよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	更衣等の際にボディーチェックを行ないケガ等の確認と共有を行なっている。又介助にあたる職員の介助方法がケガや虐待につながる場合にはその都度改善した方法の助言を行ない、防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて個々の家族様と話し合う機会を設け、対応しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約をする際に、事前に見学をしてもらい生活の様子を見る事で本人や家族の不安の解消を図っています。また契約時に疑問などあれば納得できる説明を行ないご理解された後に署名、捺印を頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪されたご家族様の意見や要望についてはその都度対応しています。また運営推進会議にもご家族様が参加されるため、多くの意見が言える機会を設けています。	ホーム便りを2か月に1度発行していて、個別のスペースに写真入りで近況も知らせている。また、来訪した家族からは、意見や要望を聞くようにして運営に反映できるよう努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1度社長も出席した会議を設け、多くの職員から意見や要望、現状の報告と改善事項の確認等を行っています。	代表者も出席する職員全体会議、カンファレンスはそれぞれ月1回行い、意見や提案を聞く機会を設けている。代表や管理者は、日ごろから声かけして聞き出すようにしている。	全体会議やカンファレンスなど月1回行い、職員からの意見や提案を聞いているが、職員ひとり一人の意見を聞く機会として定期的に個人面談を行うことを期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理職や職員の実績に応じた昇給や賞与として反映するとともに、意見交換や役割を割り振り、向上心が持てるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加することでの育成や、新人職員の育成は、経験ある職員の助言や実技で教えています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	市で開催している勉強会や交流会に参加し、他の施設職員の意見や体験を参考にし、より良いサービスの向上に努めています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	言葉だけでなく、筆談や態度等から本人の不安や悩みを探り、具体的な助言等を伝えていく中で、安心と信頼される関係性を築いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用前にご本人やご家族様が困っている事行ってもらいたい要望・意見を聞き取ることで、安心したサービスを受けられる信頼関係を作っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族様が困っている事、行ってもらいたい要望・意見を聞き取り、優先順位をつけて対処しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が全て提供するのではなく、本人ができる事(洗濯物を畳む、調理の手伝い、清掃、畑仕事等)を行ない共生を目指し、取り組んでいます。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の健康状況等を家族へ相談し、必要に応じて医者にも意見を求めより良い支援ができるよう関係を築いています。又2か月に1度ホーム便りを発送し、本人の近況をご家族様に報告しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外泊や外出される利用者もおります。又本人が掛けたい電話やお手紙の郵送、お店での買い物等も要望があれば取り組んでいます。	家族・友人・知人の来訪は多い。以前住んでいた住宅のイベントで温泉1泊旅行に参加したり、図書館や馴染みのスーパーに行ったり、利用者の外泊も多く継続的な交流が出来るよう働きかけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	カラオケや制作活動を通して利用者間での交流の場を設け支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて連絡し、本人やご家族の様子を聞く事で情報を共有しています。又相談等があれば、協力機関と連携して対応しています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントシートを定期的に見直し、情報の共有を図ると共に、ご家族からも情報を提供してもらい、把握に努めている。	アセスメントシートを見直したり、家族・利用者の意向を聞いたりして日々のかかわりの中で声をかけ、把握に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族様から話を聞き、暮らし方や施設歴など必要となる情報をもとめ、職員が把握できるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活記録を綴り、現状の把握と共有が図れるよう取り組んでいることと、必要に応じてカンファレンスを開き、支援の変更などの見直し等も行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1度の見直しで、職員から多くの意見を述べてもらい、作成しています。必要に応じてご家族様にも確認して頂いています。	職員がカンファレンスで意見交換し、医師や看護師のアドバイスと本人・家族の日頃の意見や要望も参考にして、現状に即した介護計画を作成している。見直しは3か月に1度している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録を通して本人の変化の経過が把握しやすく、朝・夕の引き継ぎも含めた情報を共有し、介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて、ご本人やご家族と相談しながら、ニーズに合わせたサービス提供を行ないます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のお店や催事に参加し、歌や踊り等のボランティアを呼び、楽しい時間を一緒に過ごせる暮らしを提供しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療を月に2回往診しています。受診結果について家族へ報告したり、記録として残り職員間でも共有して取り組んでいます。また訪問マッサージも受けている方もおり、健康の維持に努めています。	かかりつけ医の受診は、基本的には家族同行だが、職員が対応する場合もあり、協力して行っている。協力医療機関から月2回の訪問診療と、週に1～2回看護師が出勤して健康状態をチェックして支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週2回朝のバイタル測定を行なう中で、気になる事があれば、相談や確認をします。又訪問診療の医療機関とも連携し、受診や医者からの指示を受けられる支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必ずご家族様と情報の確認を行なっています。また病院からも連絡が届いたり、退院後の様子もご家族へ連絡し報告しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご本人の状況によっては、家族、医者も参加した話し合いの場を設けて対応しています。	入居時に事業所で作成した「終末期ケアについての事前確認書」に記入してもらい希望を聞いている。重度化した場合には、再度話し合い、医師・職員が連携をとり指針に沿ったケアが出来るよう取り組んでいる。	重度化した場合について、再度本人や家族と話し合い、医療連携して支援しているが、看取りについてのマニュアルの整備や職員の研修などを行い支援に取り組むことを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時はどのようにするのか、手当の方法や心肺蘇生の方法など定期的に訓練しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月避難訓練を実施し、火災、地震、大雨等の災害など色々なシミュレーションで取り組み、安全な避難誘導や緊急時の対処方法を訓練しています。近隣の住民も参加した訓練が実施できるよう協力体制を図っていきます。	火災・地震・水害などの災害を想定して毎月、訓練を行っている。そのうち、年1回は消防立ち合いの避難訓練をしている。地域の協力体制については、隣接する運送会社と向かいのコンビニにも協力を呼びかけている。	避難訓練を毎月地域の協力により行っているが、自然災害に対する具体的な避難対策や訓練、停電時の暖を取る簡易ストーブなどの整備を行うことを期待する。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人へ配慮した声掛けや居室内での更衣などは、ドアを閉めるなどプライバシーを尊重した対応を心がけています。	人格を尊重し年長者として敬意を払い、誇りやプライバシーを損ねるような声かけをしないようカンファレンスで勉強会をして、対応に配慮している。また、外部の研修にも参加している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事の量や種類、入浴など本人に確認してから決めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	楽しく過ごしたい人や休んでいたい人等、一人一人にあったペースで過ごされる様に支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日洗濯した衣類を着て頂いています。利用者と一緒に買い物をして服などを選んで買うことも行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で採れた野菜等を食事に取り入れ、職員も一緒に同じ食事を摂食しています。また屋外や行事でも参加者が楽しめる内容で食事を摂ったり、テーブル拭きや食器洗いは協力して行なっています。	同法人のグループ事業所より食材の供給があり、盛り付けや後片付けを利用者と職員が一緒に行っている。食事が楽しみなものになるようたこ焼きパーティーをしたり寿司の出前があったり、フードコートやホテルのランチバイキングなどに出かけることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事摂食量を毎日記入し、一人一人の健康管理に応じた支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	総入れ歯や一部義歯など一人一人に合わせた口腔ケアを実施しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご本人の能力に応じ、おむつを使用している方もいます。トイレに行くタイミングは各自で行ったり、排泄チェック表で時間を見て声掛けし誘導する等行っています。	個々の排泄チェック表から職員が習慣や排泄のパターンを把握し、声かけに配慮してトイレでの排泄が出来るよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂ることや、乳製品を摂ることを行なっています。又、朝はラジオ体操などで体を動かす日課に取り組んでいます。場合によっては医師から処方された下剤を使用しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	1週間で2日～3日入浴日を午後に設けていますが、入浴剤を使用したり、足浴を実施するなど、工夫や要望に応じて取り組んでいます。同性介助も行い、職員とゆったり雑談を交わせる支援を提供しています。	入浴は週2～3回、利用者の状況や希望に応じており夜間の場合もある。入浴剤を使用したり足浴をしたり個別の入浴支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活習慣や調子、体調によって居室で休まれています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬情報を添付した資料を用いて、職員へ周知しています。また、処方などが変更した場合は、その都度更新された情報を共有します。また、本人の様子に変化が見られた場合は、訪問診療時に医者へ報告しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者が得意とされることに役割や日課の中で取り入れ、自然と笑顔になれる支援を心掛けています。また、月に1度ホーム内や屋外、外食等の行事を実施し、気分転換を図っています。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族と外出や外泊されたり、夏祭りなど家族も一緒に楽しく過ごす機会の提供や、レクリエーションや行事などで外出する機会を増やすよう取り組んでいます。	暖かい時期には菜園づくりや散歩、買い物にはよく出かけている。外出行事では花見・紅葉、百合が原公園、マウニの丘、大型スパー、市民文化祭などに行き、食事会には家族の参加もあり協力しながら外出の支援が行われている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人とご家族にも確認し、自分で財布を管理している利用者もいます。又、小遣い帳で自分の所持金を確認した後に買い物に行く等支援しています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が書いた手紙などの郵送や外部へ電話を掛ける際は、その都度対応して取り組んでいます。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日朝・夜と清掃する中で、衛生面の維持と季節を取り入れた飾り付けを利用者と一緒にこなす事で、住みやすく、楽しめる空間を提供しています。	開放感のある広い玄関ホールには階段があり、利用者が自由に行き来している。利用者が日中ほとんど過ごすリビングには、テラスもあり、ほどよく明るい陽の光が入り、食卓テーブルのほかソファが置かれそれぞれ自由に過ごすことができる。壁には利用者で作った季節を感じる飾りつけがされていて、楽しい雰囲気を作っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席の配置換えをすることで、気の合った利用者同士が話せる工夫をしています。また未然に利用者間でのトラブルの防止にもなるよう座席の配置の工夫もしています。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室清掃を週1～2回本人と協力しながら清掃と寝具交換も行い、住みやすい居室の維持を図っています。	造りつけの大きな収納があり、整理整頓ができ、ベッドも設置されている。全室東南向きで明るく居心地がよく、思い出のものを飾ったり趣味のものを持ち込んで作品作りを楽しんだりしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレに手摺を設け、利用者の安全が保たれる配慮をしています。又利用者が作成した作品を居室や共有スペースに掲示し次の作品に取り組みやすくしています。又避難訓練を毎月行なうことで、安全な環境が維持できるよう支援しています。			